

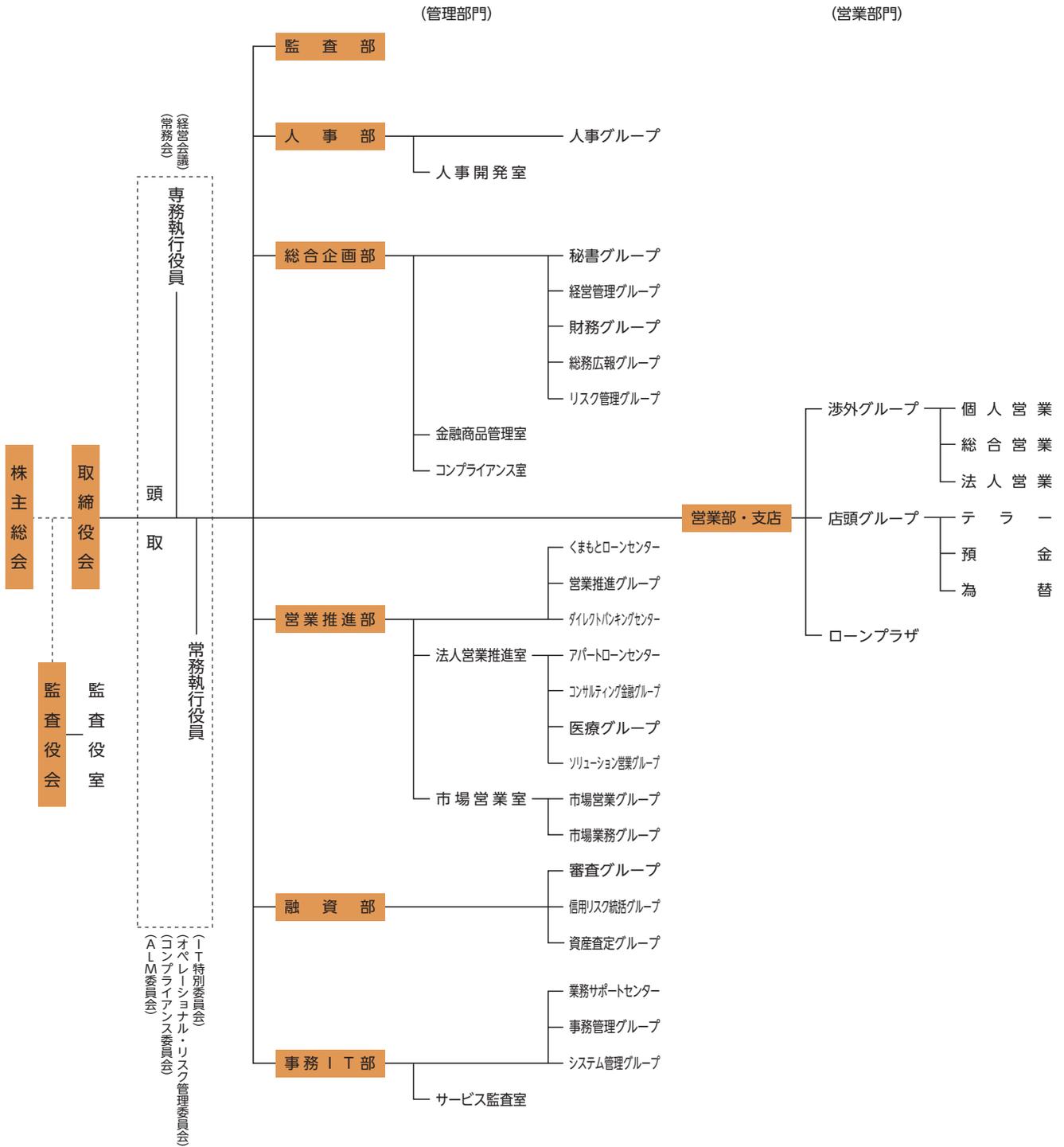
# KUMAMOTO FAMILY BANK

熊本ファミリー銀行  
財務データ編

## CONTENTS

組織図	161
役員	162
株式の状況・銀行代理業務の概要	163
<b>単体情報</b>	
事業の概況	164
主要な経営指標等の推移	165
財務諸表	166
損益の状況	176
預金	179
貸出金等	180
有価証券	182
不良債権、引当等	183
時価等情報	184
<b>資産査定等報告書</b>	188
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	190
<b>報酬等に関する開示事項（単体）</b>	200

組織図



役員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	はやし 林 けん 謙 じ 治	取締役専務執行役員（代表取締役）	たけ 竹 した 下 えい 英
取締役常務執行役員（人事部長）	きし 岸 もと 本 きよ 清 かず 一	取締役常務執行役員	ばん 阪 どう 東 かず 一 のり 則
取締役常務執行役員	よこ 横 え 江 けん 健 じ 次	取締役常務執行役員	むら 村 やま 山 のり 典 たか 隆
取締役常務執行役員	おお 大 つか 塚 よし 慶 ひろ 弘	取締役（社外）	よし 吉 かい 戒 たかし 孝
執行役員（総合企画部長）	いわ 岩 した 下 のり 典 つく 嗣	執行役員（本店営業部長）	にし 西 むら 村 けん 賢 じ 治
執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	の 野 むら 村 とし 俊 み 巳	執行役員（融資部長）	き 木 た 多 たか 孝 ゆき 幸
監査役（常勤）	なが 長 たに 谷 たか 孝 ゆき 幸	監査役（社外）	なか 中 やま 山 みね 峰 お 男
監査役（社外）	かつ 勝 の 野 みの る 稔		

(注) 取締役のうち、吉戒孝は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。

監査役のうち、中山峰男および勝野稔は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

株式の状況・銀行代理業務の概要

(平成24年3月31日現在)

1. 株式数

発行可能株式総数……………878,000千株  
発行済株式の総数……………731,003千株

2. 当年度末株主数

…………… 1名

3. 大株主

(単位：千株、%)

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003	706
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

■銀行代理業務の概要

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

氏名または名称	主たる営業所または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務	銀行代理業を営む店舗数
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	1

親和銀行についてはP53の店舗一覧に当行の銀行代理業を営む店舗および事務所の表示をしております。

## 事業の概況

平成23年度の我が国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災により深刻な影響を受けましたが、復興の進展とともに夏場にかけて持ち直しの兆しが見られました。その後、海外経済の減速や円高の影響などから、年後半にかけて横ばいの動きが続きましたが、エコカー補助金など自動車に対する需要刺激策の効果等もあり個人消費が底堅く推移したほか、公共投資も増加に転じるなど、年度末には緩やかながらも回復に向かう動きが見られました。

金融面では、震災の影響で1万円を割り込んでスタートした日経平均株価が、復興の進展に伴い7月には1万円台を回復しました。しかし、夏以降、円相場が一時1ドル75円台をつけ戦後最高値を更新するなど円高が急速に進行したことや、深刻化した欧州債務危機の影響で海外経済が減速したこと等により、日経平均株価は8千円台に下落しました。その後、世界的な金融緩和や欧州債務危機の沈静化により1ドル80円台まで円高是正が進んだことを受け、日経平均株価は年度末に1万円台を回復しました。

金利は、日本銀行による潤沢な資金供給が継続され、長期金利の指標となる10年物国債の利回りが1%を挟んで推移するなど、長期・短期ともに低位での推移が続きました。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループの営業基盤である九州圏内においては、主力の自動車関連産業がいち早く回復の動きをみせ全体を牽引、また個人消費でも自動車販売や住宅投資において持ち直しの動きがみられたうえ、九州新幹線全線開通や大型商業施設の開業効果等もあり、緩やかながら景気は回復の動きがみられております。

このような経済環境のもと、当行は、平成22年度からスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」(平成22年4月～平成25年3月)における4つの基本方針「お客様とのリレーション強化」、「生産性の劇的な向上」、「FFGカルチャーの浸透」および「安定収益資産の積上げ」に基づいた各種施策に取り組んでまいりました。

当事業年度の主要損益につきましては、経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益の減少および国債等債券売却益の減少により、前年比17億4千4百万円減少し、264億7千8百万円となりました。経常費用は、信用コストの増加を、預金利息を中心とした資金調達費用および営業経費の減少等によりカバーできず、前年比28億8千5百万円増加し、270億5千7百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年比46億2千8百万円減少し、5億7千8百万円の経常損失に転じ、当期純利益は同8億5千6百万円減少し、15億5千1百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人ともに増加しました結果、前年度末比350億円増加し1兆1,307億円となりました。

貸出金は、個人・法人ともに増加しました結果、前年度末比251億円増加の9,118億円となりました。

有価証券は、許容されたリスク量の範囲内で、より効率的な運用に努めた結果、前年度末比204億円増加し、2,467億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	百万円	35,142	34,327	30,193	28,222	26,478
経常利益 (▲は経常損失)	百万円	▲9,853	▲493	989	4,050	▲578
当期純利益 (▲は当期純損失)	百万円	▲15,635	746	356	2,407	1,551
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	14,980	47,802	26,347	33,847	33,847
発行済株式総数	千株	295,581	645,776	645,776	731,003	731,003
純資産額	百万円	4,670	52,161	54,606	71,852	75,933
総資産額	百万円	1,221,170	1,178,755	1,157,217	1,209,094	1,253,981
預金残高	百万円	1,121,103	1,078,219	1,065,560	1,087,741	1,119,285
貸出金残高	百万円	926,237	863,755	849,630	886,721	911,870
有価証券残高	百万円	227,782	221,396	217,753	226,396	246,799
1株当たり純資産額	円	15.80	80.77	84.55	98.29	103.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0.35 (—)
1株当たり当期純利益金額 (▲は1株当たり当期純損失金額)	円	▲78.34	2.10	0.55	3.64	2.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	0.38	4.42	4.71	5.94	6.05
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.05	9.09	9.37	10.72	10.84
自己資本利益率	%	—	2.62	0.66	3.80	2.09
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	16.48
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	▲5,278	13,872	19,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	4,348	▲9,272	▲19,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	—	—	—	4,999	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	20,970	30,573	29,687
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,078 〔265〕	1,027 〔196〕	972 〔202〕	962 〔230〕	943 〔207〕

- (注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（または当期純損失金額）」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、175ページの（1株当たり情報）に記載しております。
- 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6.株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。
- 7.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 8.平成20年度まで連結財務諸表を作成しておりますので、平成20年度までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 9.平成21年度、平成22年度および平成23年度の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	金 額	金 額	金 額
<b>[資産の部]</b>				
現金預け金※7	31,151	30,289	預 金 ※7	1,087,741
現金	20,245	16,608	当座預金	24,263
預け金	10,905	13,680	普通預金	404,712
コールローン	12,952	17,236	貯蓄預金	3,406
買入金銭債権	16	3	通知預金	1,174
商品有価証券	8	—	定期預金	632,153
商品国債	8	—	定期積金	773
有価証券※7	226,396	246,799	その他の預金	21,258
国債	166,856	192,893	譲渡性預金	7,922
地方債	460	498	コールマネー	15,000
社債※12	55,533	52,002	債券貸借取引受入担保金※7	—
株式	3,469	1,346	借入金※7	9,950
その他の証券	75	57	借入金	9,950
貸出金※1,2,3,4,5,8	886,721	911,870	外国為替	5
割引手形※6	5,122	5,812	売渡外国為替	5
手形貸付	60,071	52,227	その他負債	6,439
証書貸付	773,542	799,195	未払法人税等	75
当座貸越	47,984	54,635	未払費用	2,728
外国為替	600	642	前受収益	707
外国他店預け	600	642	従業員預り金	66
買入外国為替	0	—	給付補てん備金	6
その他資産	15,581	15,367	金融派生商品	548
前払費用	0	6	リース債務	1,191
未収収益	1,614	1,561	その他の負債	1,114
金融派生商品	612	481	睡眠預金払戻損失引当金	498
その他の資産※7	13,354	13,318	その他の偶発損失引当金	25
有形固定資産※10,11	18,763	17,477	再評価に係る繰延税金負債※9	1,962
建物	3,898	3,795	支払承諾	7,696
土地※9	12,974	12,522	<b>負債の部合計</b>	<b>1,137,242</b>
リース資産	1,341	56	<b>[純資産の部]</b>	
建設仮勘定	0	42	資本金	33,847
その他の有形固定資産	548	1,060	資本剰余金	33,847
無形固定資産	3,845	2,635	資本準備金	33,847
ソフトウェア	3,750	2,481	利益剰余金	2,908
その他の無形固定資産	95	154	その他利益剰余金	2,908
繰延税金資産	16,413	17,832	繰越利益剰余金	2,908
支払承諾見返	7,696	6,565	<b>株主資本合計</b>	<b>70,603</b>
貸倒引当金※5	▲11,052	▲12,738	その他有価証券評価差額金	638
<b>資産の部合計</b>	<b>1,209,094</b>	<b>1,253,981</b>	土地再評価差額金※9	611
			評価・換算差額等合計	1,249
			<b>純資産の部合計</b>	<b>71,852</b>
			負債および純資産の部合計	1,209,094
				1,253,981

財務諸表

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	科 目	平成22年度	平成23年度
	金 額	金 額		金 額	金 額
経 常 収 益	28,222	26,478	役 務 取 引 等 費 用	2,368	2,487
資 金 運 用 収 益	22,525	21,410	支 払 為 替 手 数 料	571	605
貸 出 金 利 息	19,913	18,795	そ の 他 の 役 務 費 用	1,796	1,881
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,216	2,375	そ の 他 業 務 費 用	78	1
コ ー ル ロ ー ン 利 息	231	192	国 債 等 債 券 償 還 損	8	1
預 け 金 利 息	0	0	そ の 他 の 業 務 費 用	69	—
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	86	—	営 業 経 費	17,117	16,747
そ の 他 の 受 入 利 息	77	46	そ の 他 経 常 費 用	2,483	6,484
役 務 取 引 等 収 益	4,265	4,219	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,308	3,247
受 入 為 替 手 数 料	1,294	1,256	株 式 等 売 却 損	631	822
そ の 他 の 役 務 収 益	2,970	2,962	株 式 等 償 却	9	313
そ の 他 業 務 収 益	1,142	261	そ の 他 の 経 常 費 用 ※2	534	2,101
外 国 為 替 売 買 益	224	220	経 常 利 益 ま た は 経 常 損 失 (▲)	4,050	▲578
商 品 有 価 証 券 売 買 益	0	0	特 別 利 益	249	0
国 債 等 債 券 売 却 益	763	0	固 定 資 産 処 分 益	33	0
金 融 派 生 商 品 収 益	132	40	償 却 債 権 取 立 益	216	—
そ の 他 の 業 務 収 益	21	—	特 別 損 失	258	472
そ の 他 経 常 収 益	289	587	固 定 資 産 処 分 損	34	49
償 却 債 権 取 立 益	—	254	減 損 損 失 ※3	67	357
株 式 等 売 却 益	23	13	そ の 他 の 特 別 損 失 ※4	156	65
そ の 他 の 経 常 収 益 ※1	265	320	税 引 前 当 期 純 利 益 ま た は 税 引 前 当 期 純 損 失 (▲)	4,041	▲1,050
経 常 費 用	24,172	27,057	法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	18	18
資 金 調 達 費 用	2,124	1,335	法 人 税 等 調 整 額	1,615	▲2,620
預 金 利 息	1,755	1,256	法 人 税 等 合 計	1,633	▲2,601
譲 渡 性 預 金 利 息	21	21	当 期 純 利 益	2,407	1,551
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	0			
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	—	6			
借 用 金 利 息	2	14			
社 債 利 息	300	—			
そ の 他 の 支 払 利 息	44	34			

財務諸表

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 金 額	平成23年度 金 額	科 目	平成22年度 金 額	平成23年度 金 額
株 主 資 本			株 主 資 本 合 計		
資 本 金			当 期 首 残 高	53,094	70,603
当 期 首 残 高	26,347	33,847	当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額			新 株 の 発 行	14,999	—
新 株 の 発 行	7,499	—	当 期 純 利 益	2,407	1,551
当 期 変 動 額 合 計	7,499	—	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	100	76
当 期 末 残 高	33,847	33,847	当 期 変 動 額 合 計	17,508	1,628
資 本 剰 余 金			当 期 末 残 高	70,603	72,231
資 本 準 備 金			評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 期 首 残 高	26,347	33,847	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 変 動 額			当 期 首 残 高	799	638
新 株 の 発 行	7,499	—	当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	7,499	—	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	▲161	2,281
当 期 末 残 高	33,847	33,847	当 期 変 動 額 合 計	▲161	2,281
資 本 剰 余 金 合 計			当 期 末 残 高	638	2,919
当 期 首 残 高	26,347	33,847	土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 変 動 額			当 期 首 残 高	712	611
新 株 の 発 行	7,499	—	当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	7,499	—	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	▲100	171
当 期 末 残 高	33,847	33,847	当 期 変 動 額 合 計	▲100	171
利 益 剰 余 金			当 期 末 残 高	611	782
そ の 他 利 益 剰 余 金			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
繰 越 利 益 剰 余 金			当 期 首 残 高	1,511	1,249
当 期 首 残 高	400	2,908	当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額			株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	▲262	2,452
当 期 純 利 益	2,407	1,551	当 期 変 動 額 合 計	▲262	2,452
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	100	76	当 期 末 残 高	1,249	3,702
当 期 変 動 額 合 計	2,508	1,628	純 資 産 合 計		
当 期 末 残 高	2,908	4,536	当 期 首 残 高	54,606	71,852
利 益 剰 余 金 合 計			当 期 変 動 額		
当 期 首 残 高	400	2,908	新 株 の 発 行	14,999	—
当 期 変 動 額			当 期 純 利 益	2,407	1,551
当 期 純 利 益	2,407	1,551	土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	100	76
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	100	76	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	▲262	2,452
当 期 変 動 額 合 計	2,508	1,628	当 期 変 動 額 合 計	17,246	4,081
当 期 末 残 高	2,908	4,536	当 期 末 残 高	71,852	75,933

財務諸表

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 金額	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益または税引前当期純損失(▲)	4,041	▲1,050
減価償却費	2,101	2,121
減損損失	67	357
貸倒引当金の増減(▲)	261	1,685
睡眠預金払戻損失引当金の増減(▲)	▲0	▲201
その他の偶発損失引当金の増減額(▲は減少)	25	80
資金運用収益	▲22,525	▲21,410
資金調達費用	2,124	1,335
有価証券関係損益(▲)	▲137	1,123
前払年金費用の増減額(▲は増加)	▲752	▲333
為替差損益(▲は益)	▲3	▲4
固定資産処分損益(▲は益)	0	48
貸出金の純増(▲)減	▲37,090	▲25,149
預金の純増減(▲)	22,181	31,543
譲渡性預金の純増減(▲)	6,795	3,544
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	9,950	8,430
預け金(日銀預け金を除く)の純増(▲)減	▲35	▲24
コールローン等の純増(▲)減	▲149	▲4,270
コールマネー等の純増減(▲)	8,200	▲15,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	—	15,512
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲107	▲41
外国為替(負債)の純増減(▲)	▲18	2
資金運用による収入	22,806	21,750
資金調達による支出	▲3,105	▲1,496
その他	▲740	524
小計	13,891	19,078
法人税等の支払額	▲18	▲18
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,872	19,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲72,664	▲40,709
有価証券の売却による収入	30,748	2,073
有価証券の償還による収入	32,780	20,139
有形固定資産の取得による支出	▲199	▲1,300
有形固定資産の売却による収入	171	15
無形固定資産の取得による支出	▲108	▲168
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲9,272	▲19,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	▲10,000	—
株式の発行による収入	14,999	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999	—
現金および現金同等物に係る換算差額	3	4
現金および現金同等物の増減額(▲は減少)	9,602	▲886
現金および現金同等物の期首残高	20,970	30,573
現金および現金同等物の期末残高	30,573	29,687

財務諸表

重要な会計方針（平成23年度）

1. 商品有価証券の評価基準および評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法
 

有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～48年  
その他 2年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先および貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,996百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,004百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金
 

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (4) その他の偶発損失引当金
 

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
7. リース取引の処理方法
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ
 

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
  - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
 

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。
10. 消費税等の会計処理
 

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報（平成23年度）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項（平成23年度）

（貸借対照表関係）

- \*1 貸出金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	504百万円
延滞債権額	22,212百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- \*2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3ヵ月以上延滞債権額	1百万円
------------	------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- \*3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	4,870百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- \*4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	27,588百万円
-----	-----------

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

財務諸表

※5 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

会計上売却処理した元本残高	245百万円
保有する貸出債権の劣後受益権の金額	2,993百万円
売却処理済の優先受益権を含めた元本総額	3,239百万円

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,812百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 0百万円  
有価証券 72,583百万円  
計 72,583百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 1百万円  
債券貸借取引受入担保金 15,512百万円  
借入金 18,380百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	17,907百万円
また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。	
保証金	7百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形および買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	258,293百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で取消可能なもの)	252,950百万円

※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※10 有形固定資産の減価償却累計額 6,243百万円  
減価償却累計額 12,625百万円  
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,282百万円  
圧縮記帳額 (一百万円)  
※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,141百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
最終取引日以降長期移動のない預金等に係る収益計上額 209百万円  
※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
リース契約解約に伴う損失 1,388百万円  
※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 遊休資産等（土地建物）

①熊本県内	4か所
減損損失額	318百万円
②熊本県外	1か所
減損損失額	13百万円

(2) 事業用資産（土地建物）

①熊本県内	1か所
減損損失額	25百万円
②熊本県外	一か所
減損損失額	一百万円

当行は、収益性の低下および継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その金額は次のとおりであります。

357百万円

(資産グループの概要およびグループングの方法)

(イ) 資産グループの概要

①共用資産  
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）  
②事業用資産  
事業の用に供する資産

(ロ) グループングの方法

①共用資産  
銀行全体を一体としてグループング  
②事業用資産  
原則、営業店単位  
ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグループング  
③遊休資産  
各々が独立した資産としてグループング

(回収可能価額の算定方法等)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。  
正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成21年8月28日改訂）」等に基づき算定しております。  
※4 その他の特別損失は、次のとおりであります。  
割返退職金 65百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額  
該当事項はありません。  
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 株主総会	普通 株式	255	利益 剰余金	0.35	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金預け金動定 30,289百万円  
預け金（日本銀行預け金を除く） ▲602百万円  
現金および現金同等物 29,687百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引  
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引  
①リース資産の内容  
有形固定資産  
主として、事務機器および備品であります。  
②リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

財務諸表

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1年内	—
1年超	—
合計	—
リース資産減損勘定の残高	—

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	160
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	149
支払利息相当額	9
減損損失	—

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預貸金業務を中心に保証業務、事業再生支援などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローンおよび債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当行が保有する金融商品の内容およびそのリスクは、主として以下の通りであります。

(貸出金)

法人および個人のお客様に対する貸出金(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等)であり、貸出先の信用リスクおよび金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場(国内短期金利市場および外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式および債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的および政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスクおよび一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金および譲渡性預金)

主に法人および個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金および譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(コールマネーおよび借入金)

コールマネーは、主にコール市場(国内短期金利市場および外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場)を経由する資金借入、借入金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借入金については、金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。  
金利関連取引・・・金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等  
通貨関連取引・・・通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引・・・債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスクおよび為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

①金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

②為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップおよび資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段または資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)」および「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは当行が保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行の取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」および基本方針に基づきと信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかわる組織は、信用リスク管理部門およびリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスクおよび信用リスク管理の状況について定期的にまたは必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

②市場リスクの管理

当行の収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかわる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすこととなります。

当行の取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」および具体的な管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、FFGから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかわる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)およびリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプラ

財務諸表

ンを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスクおよび市場リスク管理の状況について定期的にまたは必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会へ報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行では、「商品有価証券」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引および通貨関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引およびその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

(i) 金利リスク

当行において、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行では、これらの金融資産および金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成24年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、7,703百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超えた実績はなく、使用するモデルは十分な精度により金利リスクを捕捉しているものと考えております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(ii) 価格変動リスク

当行において、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式であります。

当行では、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

平成24年3月31日現在で当行の価格変動リスク量は、118百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超えた実績はなく、使用する計測モデルは、十分な精度により価格変動リスクを捕捉しているものと考えております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(iii) 為替変動リスク

当行において、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当行では、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当行の取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則および流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）および状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門およびリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リ

スク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスクおよび流動性リスク管理の状況について定期的にまたは必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	30,289	30,289	—
(2) コールローン	17,236	17,240	4
(3) 買入金銭債権	3	3	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(5) 有価証券 その他有価証券	245,588	245,588	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	911,870 ▲12,528		
	899,341	911,993	12,651
(7) 外国為替	642	642	—
資産計	1,193,100	1,205,757	12,656
(1) 預金	1,119,285	1,119,922	636
(2) 譲渡性預金	11,466	11,472	6
(3) コールマネー	—	—	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	15,512	15,511	▲1
(5) 借入金	18,380	18,328	▲51
(6) 外国為替	7	7	—
負債計	1,164,652	1,165,243	590
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	39	39	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	39	39	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また、満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格および取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

財務諸表

自行保証付私借債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したもののについては、当該事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は185百万円増加、「繰延税金資産」は65百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は120百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については有価証券報告書P83（有価証券関係）に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類および債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替および取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、および (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネーおよび (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金および非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、または外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、有価証券報告書P88（デリバティブ取引関係）に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月31日
その他有価証券	
①非上場株式 (*1) (*2)	1,193
②投資事業有限責任組合 (*3)	18
合 計	1,211

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

(\*3) 投資事業有限責任組合のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,680	—	—	—	—	—
コールローン	17,236	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3	—	—	—	—	—
有価証券	19,266	39,158	52,488	31,094	103,387	—
その他有価証券のうち満期があるもの	19,266	39,158	52,488	31,094	103,387	—
うち国債	7,536	21,777	39,086	27,240	97,251	—
地方債	—	6	120	195	176	—
社債	11,730	17,374	13,281	3,657	5,959	—
貸出金 (*)	173,900	148,921	120,651	89,944	106,957	230,056
外国為替	642	—	—	—	—	—
合 計	224,729	188,079	173,139	121,038	210,344	230,056

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,716百万円、期間の定めのないもの18,721百万円は含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* )	1,016,858	73,319	28,814	74	219	—
譲渡性預金	11,466	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	15,512	—	—	—	—	—
借入金	18,070	310	—	—	—	—
合 計	1,061,907	73,629	28,814	74	219	—

(\* ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、平成20年4月1日付で、熊本ファミリー銀行企業年金基金は福岡銀行企業年金基金および親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続会社として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」を設立しております。

なお、平成21年4月1日付に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を前払い退職金および確定拠出年金制度に移行するとともに確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務 (A)	▲16,617百万円
年金資産 (B)	22,291百万円
(うち退職給付信託の年金資産)	(13,484百万円)
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	5,673百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,000百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	5,949百万円
未認識過去勤務債務 (F)	▲1,008百万円
貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	11,614百万円
前払年金費用 (H)	11,614百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	—百万円

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	505百万円
利息費用	333百万円
期待運用収益	▲751百万円
過去勤務債務の費用処理額	▲122百万円
数理計算上の差異の費用処理額	789百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	333百万円
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—百万円
退職給付費用	1,087百万円

(注) 1. 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 上記退職給付費用以外に割増退職金として、当事業年度に187百万円を支払っております。

財務諸表

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%

(2) 期待運用収益率

平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

12年～13年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

12年～13年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	4,917百万円
減価償却損金算入限度超過額	666百万円
退職給付引当金	1,095百万円
税務上の繰越欠損金	33,618百万円
その他	1,227百万円

繰延税金資産小計 41,525百万円

評価性引当額 ▲22,066百万円

繰延税金資産合計 19,458百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 ▲1,592百万円

退職給付信託設定金 ▲33百万円

繰延税金負債合計 ▲1,625百万円

繰延税金資産の純額 17,832百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は、821百万円減少し、その他有価証券評価差額金は230百万円増加し、法人税等調整額は1,051百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は247百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は986百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

4. 連結納税制度の採用

当行は、平成25年3月期より株式会社ふくおかフィナンシャルグループを親法人とする連結納税制度の適用を受けることについて申請を行い、承認されました。

これにより、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この変更により、繰延税金資産は9,534百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項  
該当事項はありません。
2. 開示対象特別目的会社に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報  
当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報  
(1) 経常収益  
当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。  
(2) 有形固定資産  
当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	103.87
1株当たり当期純利益金額	円	2.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—

(注) 1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成23年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	1,551
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,551
普通株式の期中平均株式数	千株	731,003

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		平成23年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	75,933
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	75,933
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	731,003

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	22,309	215	22,525	21,226	184	21,410
資金調達費用	2,037	87	2,124	1,266	69	1,335
資金運用収支	20,272	128	20,400	19,959	114	20,074
役員取引等収益	4,245	19	4,265	4,198	20	4,219
役員取引等費用	2,360	7	2,368	2,479	8	2,487
役員取引等収支	1,885	12	1,897	1,718	12	1,731
その他業務収益	856	285	1,142	14	246	261
その他業務費用	78	—	78	1	—	1
その他業務収支	778	285	1,063	13	246	259
業務粗利益	22,935	425	23,361	21,691	373	22,065
業務粗利益率	2.11%	3.22%	2.12%	1.90%	2.66%	1.91%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。

2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	4,245	19	4,265	4,198	20	4,219
うち預金・貸出業務	1,234	—	1,234	1,233	—	1,233
うち為替業務	1,274	19	1,294	1,235	20	1,256
うち証券関連業務	21	—	21	23	—	23
うち代理業務	99	—	99	152	—	152
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
うち保証業務	72	—	72	77	—	77
うち投資信託・保険販売業務	1,531	—	1,531	1,464	—	1,464
役員取引等費用	2,360	7	2,368	2,479	8	2,487
うち為替業務	564	7	571	597	8	605

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
	金額	金額
国内業務部門		
国債等債券売却等損益	754	▲1
金融派生商品損益	71	14
その他	▲48	—
合計	778	13
国際業務部門		
外国為替売買損益	224	220
国債等債券売却等損益	—	—
その他	60	26
合計	285	246
総合計	1,063	259

損益の状況

■業務純益			(単位：百万円)	
	平成22年度		平成23年度	
業 務 純 益	8,825		7,219	

★業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す重要な指標のひとつであり、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。

なお、この「業務純益」は、損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り						
〈国内業務部門〉						
	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り

資 金 運 用 勘 定	10,852	223	2.05%	11,380	212	1.86%
うち 貸 出 金	8,487	199	2.34%	8,871	188	2.11%
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	—	0	—	—
うち 有 価 証 券	2,214	22	1.00%	2,422	24	0.98%
うち コ ー ル ロ ー ン	150	0	0.10%	86	0	0.10%
うち 預 け 金	0	0	0.03%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	(2)	(0)		(3)	(0)	
うち 預 金	10,999	20	0.18%	11,358	13	0.11%
うち 譲 渡 性 預 金	10,699	17	0.15%	10,950	12	0.10%
うち コ ー ル マ ネ ー	159	0	0.13%	175	0	0.12%
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	2	0	0.11%	8	0	0.10%
うち 借 用 金	—	—	—	58	0	0.11%
うち 借 用 金	26	0	0.10%	147	0	0.10%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年3月期14,702百万円、平成24年3月期15,263百万円）を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉						
	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り

資 金 運 用 勘 定	(2)	(0)		(3)	(0)	
うち 貸 出 金	132	2	1.63%	139	2	1.31%
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル ロ ー ン	127	2	1.68%	134	2	1.36%
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	132	1	0.66%	140	1	0.49%
うち 預 金	132	1	0.66%	140	1	0.49%
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年3月期一百万円、平成24年3月期一百万円）を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉						
	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り

資 金 運 用 勘 定	10,982	225	2.05%	11,516	214	1.85%
うち 貸 出 金	8,487	199	2.34%	8,871	188	2.11%
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	—	0	—	—
うち 有 価 証 券	2,214	22	1.00%	2,422	24	0.98%
うち コ ー ル ロ ー ン	278	2	0.83%	220	2	0.87%
うち 預 け 金	0	0	0.03%	0	0	0.02%
資 金 調 達 勘 定	11,129	21	0.19%	11,495	13	0.11%
うち 預 金	10,832	18	0.16%	11,090	13	0.11%
うち 譲 渡 性 預 金	159	0	0.13%	175	0	0.12%
うち コ ー ル マ ネ ー	2	0	0.11%	8	0	0.10%
うち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	—	—	58	0	0.11%
うち 借 用 金	26	0	0.10%	147	0	0.10%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成23年3月期14,702百万円、平成24年3月期15,263百万円）を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘

(単位：%)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.05	1.63	2.05	1.86	1.31	1.85
資金調達原価	1.63	1.04	1.63	1.48	0.87	1.47
総資金利鞘	0.42	0.59	0.42	0.38	0.44	0.38

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	100	▲1,800	▲1,701	989	▲2,071	▲1,082
うち貸出金	62	▲1,540	▲1,478	814	▲1,931	▲1,117
うち有価証券	▲77	▲169	▲245	204	▲45	159
うちコールローン	11	▲1	10	▲6	▲0	▲7
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	25	▲778	▲753	40	▲810	▲770
うち預金	10	▲732	▲721	27	▲507	▲480
うち譲渡性預金	15	▲9	6	2	▲1	0
うちコールマネー	▲4	▲1	▲5	0	▲0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	0	3	11	0	12

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	12	▲1	11	13	▲44	▲31
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	16	▲5	11	8	▲40	▲32
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	5	▲6	▲1	4	▲22	▲17
うち預金	7	▲8	▲1	3	▲22	▲18
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	112	▲1,801	▲1,690	1,002	▲2,116	▲1,113
うち貸出金	62	▲1,540	▲1,478	814	▲1,931	▲1,117
うち有価証券	▲77	▲169	▲245	204	▲45	159
うちコールローン	27	▲6	21	1	▲40	▲39
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	30	▲784	▲754	45	▲832	▲787
うち預金	18	▲740	▲722	30	▲529	▲498
うち譲渡性預金	15	▲9	6	2	▲1	0
うちコールマネー	▲4	▲1	▲5	0	▲0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3	0	3	11	0	12

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.34	▲0.04
資本経常利益率	6.40	▲0.78
総資産当期純利益率	0.20	0.12
資本当期純利益率	3.80	2.09

(注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

3. 総資産当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初総資産 (除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産 (除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

4. 資本当期純利益率 =  $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

預金

■預金残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,335 (40.1)	— (—)	4,335 (39.6)	4,663 (41.9)	— (—)	4,663 (41.2)
有 利 息 預 金	3,830 (35.4)	— (—)	3,830 (35.0)	4,037 (36.3)	— (—)	4,037 (35.7)
定期性預金	6,329 (58.5)	— (—)	6,329 (57.8)	6,332 (56.9)	— (—)	6,332 (56.0)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,329 (58.5)	— (—)	6,329 (57.8)	6,332 (56.9)	— (—)	6,332 (56.0)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	78 (0.7)	134 (100.0)	212 (1.9)	23 (0.2)	173 (100.0)	196 (1.8)
合 計	10,742 (99.3)	134 (100.0)	10,877 (99.3)	11,019 (99.0)	173 (100.0)	11,192 (99.0)
譲渡性預金	79 (0.7)	— (—)	79 (0.7)	114 (1.0)	— (—)	114 (1.0)
総 合 計	10,822 (100.0)	134 (100.0)	10,956 (100.0)	11,133 (100.0)	173 (100.0)	11,307 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋決済用預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.( )内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	4,185 (38.5)	— (—)	4,185 (38.1)	4,421 (39.7)	— (—)	4,421 (39.2)
有 利 息 預 金	3,674 (33.8)	— (—)	3,674 (33.4)	3,900 (35.1)	— (—)	3,900 (34.6)
定期性預金	6,479 (59.7)	— (—)	6,479 (59.0)	6,492 (58.4)	— (—)	6,492 (57.6)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,479 (59.7)	— (—)	6,479 (59.0)	6,492 (58.4)	— (—)	6,492 (57.6)
変 動 金 利 定 期 預 金	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
そ の 他	35 (0.3)	132 (100.0)	168 (1.5)	35 (0.3)	140 (100.0)	175 (1.6)
合 計	10,699 (98.5)	132 (100.0)	10,832 (98.6)	10,950 (98.4)	140 (100.0)	11,090 (98.4)
譲渡性預金	159 (1.5)	— (—)	159 (1.4)	175 (1.6)	— (—)	175 (1.6)
総 合 計	10,858 (100.0)	132 (100.0)	10,991 (100.0)	11,125 (100.0)	140 (100.0)	11,266 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋決済用預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4.( )内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成22年度							
定期預金	157,473	112,320	229,410	62,402	34,157	35,538	631,303
固 定 金 利 定 期 預 金	157,459	112,320	229,410	62,402	34,157	35,538	631,287
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	1	0	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	14	—	—	—	—	—	14
平成23年度							
定期預金	160,443	115,988	252,528	41,562	35,365	26,500	632,388
固 定 金 利 定 期 預 金	160,428	115,988	252,527	41,562	35,365	26,500	632,372
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	1	0	—	—	1
そ の 他 の 定 期 預 金	14	—	—	—	—	—	14

(注) 本表の預金残高は、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	600	—	600	522	—	522
証書貸付	7,735	—	7,735	7,991	—	7,991
当座貸越	479	—	479	546	—	546
割引手形	51	—	51	58	—	58
合 計	8,867	—	8,867	9,118	—	9,118

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	559	—	559	525	—	525
証書貸付	7,458	—	7,458	7,852	—	7,852
当座貸越	420	—	420	446	—	446
割引手形	48	—	48	46	—	46
合 計	8,487	—	8,487	8,871	—	8,871

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値をノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成22年度							
貸出金	206,934	141,318	118,143	87,968	313,303	19,052	886,721
うち変動金利	—	72,576	56,645	38,918	140,942	19,052	—
うち固定金利	—	68,741	61,498	49,050	172,361	—	—
平成23年度							
貸出金	196,617	148,921	120,651	89,944	337,013	18,721	911,870
うち変動金利	—	80,272	57,993	43,755	169,869	18,721	—
うち固定金利	—	68,649	62,657	46,188	167,144	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
有価証券	1,806	1,532
債権	13,553	12,827
商品	—	—
不動産	189,485	183,548
その他	—	—
計	204,845	197,908
保証	296,407	318,896
信用	385,468	395,065
合計	886,721	911,870
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	平成22年度	平成23年度
有価証券	—	0
債権	570	235
商品	—	—
不動産	994	813
その他	—	—
計	1,565	1,048
保証	167	283
信用	5,963	5,232
合計	7,696	6,565

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
設備資金	5,212	(56.3)	5,006	(58.0)	5,035	(59.3)	5,264	(59.4)	5,486	(60.2)
運転資金	4,050	(43.7)	3,632	(42.0)	3,461	(40.7)	3,603	(40.6)	3,631	(39.8)
合 計	9,262	(100.0)	8,638	(100.0)	8,496	(100.0)	8,867	(100.0)	9,118	(100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高 (単位：百万円)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	886,721	(100.0)	911,870	(100.00)
製 造 業	51,980	(5.9)	52,677	(5.8)
農 業、林 業	3,522	(0.4)	4,155	(0.4)
漁 業	1,448	(0.2)	1,427	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,058	(0.1)	880	(0.1)
建設業	42,779	(4.8)	41,457	(4.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,691	(0.3)	3,112	(0.3)
情報通信業	5,585	(0.6)	5,335	(0.6)
運輸業、郵便業	14,604	(1.6)	14,097	(1.5)
卸売業、小売業	82,728	(9.3)	80,928	(8.9)
金融業、保険業	21,352	(2.4)	16,552	(1.8)
不動産業、物品賃貸業	159,766	(18.0)	168,303	(18.5)
その他各種サービス業	143,385	(16.2)	139,142	(15.3)
地方公共団体	54,796	(6.2)	68,328	(7.5)
その他	301,027	(34.0)	315,477	(34.6)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
合 計	886,721	(—)	911,870	(—)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高 (単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸出金残高 (除く政府向け)	8,403	7,654	7,511	7,644	7,787
総貸出金に対する比率 (%)	90.72	88.61	88.40	86.20	85.39

(注) 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社または常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移 (単位：億円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
個人ローン	2,471	2,462	2,541	2,670	2,853
うち住宅ローン	2,248	2,280	2,385	2,535	2,720

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率) (単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	886,721	—	886,721	911,870	—	911,870
預金 (B)	1,082,213	13,450	1,095,663	1,113,392	17,359	1,130,752
預貸率 (A) / (B)	81.93%	—	80.93%	81.90%	—	80.64%
期中平均	78.15%	—	77.21%	79.73%	—	78.74%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,668 (73.7)	— (—)	1,668 (73.7)	1,928 (78.2)	— (—)	1,928 (78.2)
地	債	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)
社	債	555 (24.5)	— (—)	555 (24.5)	520 (21.1)	— (—)	520 (21.1)
株	式	34 (1.5)	— (—)	34 (1.5)	13 (0.5)	— (—)	13 (0.5)
そ	の	0 (0.1)	— (—)	0 (0.1)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,263 (100.0)	— (—)	2,263 (100.0)	2,467 (100.0)	— (—)	2,467 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		平成22年度			平成23年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国	債	1,593 (72.0)	— (—)	1,593 (72.0)	1,854 (76.5)	— (—)	1,854 (76.5)
地	債	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)	4 (0.2)	— (—)	4 (0.2)
社	債	563 (25.4)	— (—)	563 (25.4)	522 (21.6)	— (—)	522 (21.6)
株	式	52 (2.4)	— (—)	52 (2.4)	40 (1.7)	— (—)	40 (1.7)
そ	の	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
う	ち	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合	計	2,214 (100.0)	— (—)	2,214 (100.0)	2,422 (100.0)	— (—)	2,422 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値の当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

2. ( ) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度							
国	債	12,498	14,525	35,878	28,080	70,544	5,329	—	166,856
地	債	—	—	99	—	361	—	—	460
社	債	7,743	25,565	13,810	4,049	4,364	—	—	55,533
株	式	—	—	—	—	—	—	3,469	3,469
そ	の	—	—	—	—	—	—	75	75
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度									
国	債	7,536	21,777	39,086	27,240	97,251	—	—	192,893
地	債	—	6	120	195	176	—	—	498
社	債	11,730	17,374	13,281	3,657	5,959	—	—	52,002
株	式	—	—	—	—	—	—	1,346	1,346
そ	の	—	—	—	—	—	—	57	57
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—
う	ち	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	226,396	—	226,396	246,799	—	246,799
預金 (B)	1,082,213	13,450	1,095,663	1,113,392	17,359	1,130,752
預証率 (A) / (B)	20.92%	—	20.66%	22.16%	—	21.82%
期中平均	20.38%	—	20.14%	21.77%	—	21.50%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
商 品 国 債	2	1
商 品 地 方 債	—	—
合 計	2	1

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	債権額	保全率	債権額	保全率
破綻先債権(a)	413		504	
延滞債権(b)	17,825		22,212	
3ヵ月以上延滞債権(c)	81		1	
貸出条件緩和債権(d)	2,454		4,870	
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)	20,775		27,588	
総貸出金(f)	886,721		911,870	
貸出金に占める割合(e) / (f)	2.34%		3.02%	
貸倒引当金残高(g)	3,802		6,980	
引当率(g) / (e)	18.30%		25.30%	
担保・保証等の保全額(h)	12,177		14,566	
保全率((g) + (h)) / (e)	76.91%		78.09%	

※部分直接償却後残高

(注) 1. 「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。  
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度					
	債権額(a)	保全等カバー(b)	担保・保証等	引当金	債権額(a)	保全等カバー(b)	担保・保証等	引当金	保全率(c)=(b)/(a)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,665	2,665	2,069	596	100.00%	2,334	2,334	1,911	423	100.00%
危険債権	16,117	12,481	9,410	3,070	77.44%	20,651	17,159	11,518	5,640	83.09%
要管理債権	2,536	1,220	724	495	48.10%	4,871	2,387	1,331	1,055	49.00%
合計	21,320	16,367	12,203	4,163	76.77%	27,857	21,881	14,761	7,120	78.54%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募に関するものに限る。)貸出金、外国為替、その他試算中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されているもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取ができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権  
3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権  
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。  
なお、平成22年度の正常債権額は880,078百万円、平成23年度の正常債権額は897,389百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	比較
総与信残高	8,951(100.0)	9,191(100.0)	240(0.0)
非分類額	7,738(86.5)	7,996(87.0)	258(0.5)
分類額合計	1,213(13.5)	1,195(13.0)	▲18(▲0.5)
Ⅱ分類	1,176(13.1)	1,160(12.6)	▲16(▲0.5)
Ⅲ分類	36(0.4)	35(0.4)	▲1(0.0)
Ⅳ分類	—(—)	—(—)	—(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等

分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。

非分類額……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。

Ⅱ分類……回収について通常の割合を超える危険を含むと認められる資産。

Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。

Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。

2. ( )内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年度				平成23年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
一般貸倒引当金	8,891	7,383	—	8,891	7,383	7,383	6,604	6,604	
個別貸倒引当金	1,900	3,668	1,047	853	3,668	3,668	6,133	6,133	
うち非居住者向け債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	10,791	11,052	1,047	9,744	11,052	12,738	1,561	12,738	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	1	—	—	—	49

時価等情報

■有価証券関係

※1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャルペーパーを含めて記載しております。  
 ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 売買目的有価証券 …… 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	200	126	74	153	140	12
	債 券	162,544	159,799	2,744	237,916	233,355	4,561
	国 債	109,429	107,700	1,729	187,416	183,889	3,526
	地 方 債	282	274	8	498	482	16
	社 債	52,832	51,825	1,006	50,001	48,982	1,018
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	162,744	159,925	2,818	238,070	233,495	4,574
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,078	3,174	▲1,096	—	—	—
	債 券	60,306	60,955	▲649	7,478	7,535	▲57
	国 債	57,427	58,017	▲590	5,476	5,499	▲22
	地 方 債	178	182	▲3	—	—	—
	社 債	2,700	2,755	▲55	2,001	2,036	▲34
	そ の 他	47	49	▲2	39	44	▲4
	小 計	62,432	64,180	▲1,747	7,518	7,580	▲62
合 計		225,176	224,106	1,070	245,588	241,075	4,512

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,037	23	631	2,046	13	822
債 券		29,719	763	—	20	0	—
国 債		27,320	743	—	—	—	—
地 方 債		—	—	—	—	—	—
社 債		2,398	19	—	20	0	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		30,756	786	631	2,066	13	822

6. 保有目的を変更した有価証券 …… 該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

平成22年度

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、9百万円（うち、株式9百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成23年度

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、313百万円（うち、株式313百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価差額	1,070	4,512
その他有価証券	1,070	4,512
その他の金銭の信託	—	—
(▲)繰延税金負債	432	1,592
その他有価証券評価差額金	638	2,919

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度				平成23年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	1,000	1,000	0	0	4,820	4,820	0	0
	受取固定・支払変動	500	500	▲1	▲1	2,410	2,410	▲2	▲3
	受取変動・支払固定	500	500	1	1	2,410	2,410	2	3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ シ ョ ン	4,120	—	0	23	2,680	—	0	12
	売 建	2,060	—	▲26	▲2	1,340	—	▲7	5
	買 建	2,060	—	26	26	1,340	—	7	7
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	—	0	23	—	—	0	12	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度				平成23年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	60,797	57,536	63	60	59,577	35,552	34	29
	為 替 予 約	832	—	3	3	582	—	5	5
	売 建	433	—	▲11	▲11	489	—	6	6
	買 建	399	—	15	15	92	—	▲0	▲0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	19,360	—	0	41
	売 建	—	—	—	—	9,680	—	▲250	▲123
	買 建	—	—	—	—	9,680	—	250	165
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	67	63	—	—	39	76	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## 時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

## 第20期（平成23年度）資産の査定について

### 資産査定等報告書

（平成24年3月末現在）

平成24年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	23
危険債権	207
要管理債権	49
正常債権	8,974
合計	9,252

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。  
 2.決算後の計数を記載しております。  
 3.単位未満は四捨五入しております。

#### 【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

#### 【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

#### 【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

#### 【正常債権】

上記に該当しない債権。

#### 【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金  
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または貸借契約によるものに限る。）



金融庁告示第15号（注）等に基づき、熊本ファミリー銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要	86
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・貸倒引当金の計上基準	170
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	18
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	18
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
(3) 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストおよびストレステストの説明	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	21
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
9. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
(1) リスク管理方針および手続の概要	19
(2) 重要な会計方針	170
10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	19
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

(注) 金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

(定量的な開示事項)	(単体の資料を本編の 以下のページに掲載しています)
1. 自己資本の構成に関する事項	192
2. 自己資本の充実度に関する事項	193
3. 信用リスクに関する事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	194
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	194,195
(3) 業種別の貸出金償却の額	195
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	196
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	196
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	196
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	197
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	197
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3か月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	197
・証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	[該当事項はありません]
・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	[該当事項はありません]
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	197
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	198
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	198
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	198
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	[該当事項はありません]
・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	[該当事項はありません]
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	198
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項 (内部モデル方式を使用する場合のみ)	[該当事項はありません]
8. 銀行勘定における出資等に関する事項	198
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	[該当事項はありません]
10. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	199
(バーゼルⅡの用語解説)	95

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度	平成23年度
基本的項目 (Tier I)	資本金	33,847	33,847
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,847	33,847
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	2,908	4,536
	その他	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	255
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	37	—
	繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—
	計 (A)	70,565	71,975
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,158	1,105
	一般貸倒引当金	7,383	6,604
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	—	—	
計	8,542	7,709	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	5,591	5,570
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つO/Sトリップス	32	3
計 (C)	82	53	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	76,074	77,492	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	662,244	668,857
	オフ・バランス取引等項目	8,782	8,120
	信用リスク・アセットの額 (E)	671,027	676,977
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	38,201	37,418
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,056	2,993
計 (E) + (F) (H)	709,229	714,396	
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100%	10.72%	10.84%	
単体基本的項目比率 = (A) / (H) × 100%	9.94%	10.07%	

(注1) 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

(注2) 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

(注3) 自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。

ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

## ■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度	平成23年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	26,841	27,079
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	26,489	26,754
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	7	6
地方三公社向け	20	0	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	353	359
法人等向け	20~100	8,856	8,231
中小企業等向けおよび個人向け	75	7,570	8,174
抵当権付住宅ローン	35	817	816
不動産取得等事業向け	100	6,397	6,838
3ヵ月以上延滞等	50~150	37	40
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	116	111
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	153	51
上記以外	100	2,050	2,021
証券化（オリジネーターの場合）	20~225	125	99
うち再証券化	40~225	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~650	—	—
うち再証券化	40~650	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	2	2
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	351	324
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	23	43
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	66	90
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	170	141
うち借入金の保証	100	170	141
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	100	7	—
派生商品取引	—	82	49
（1）外国為替関連取引	—	82	49
（2）金利関連取引	—	0	0
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,528	1,496
粗利益配分手法	—	1,528	1,496
単体総所要自己資本額（注）	—	28,369	28,575

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	期末残高	うち貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	1,233,640	1,009,509	220,542	3,588	1,190	1,277,648	1,033,972	241,250	2,425	1,167
地域別										
国内	1,233,144	1,009,027	220,542	3,574	1,190	1,277,172	1,033,508	241,250	2,413	1,167
国外	495	481	—	14	—	475	463	—	12	—
業種別										
製造業	55,985	54,410	1,160	414	55	56,896	55,366	1,312	218	10
農業、林業	4,572	4,572	—	—	3	5,143	5,143	—	—	2
漁業	1,714	1,702	—	11	81	1,650	1,647	—	3	81
鉱業、採石業、砂利採取業	1,117	1,067	49	—	—	937	887	49	—	—
建設業	45,231	44,949	229	52	82	43,905	43,556	319	28	123
電気・ガス・熱供給・水道業	2,812	2,722	90	—	—	3,264	3,174	90	—	—
情報通信業	6,221	5,798	422	—	—	5,897	5,561	336	—	—
運輸業、郵便業	16,148	15,085	1,062	0	—	15,840	14,660	1,179	0	9
卸売業、小売業	88,359	85,515	1,396	1,446	47	85,831	83,173	1,696	961	246
金融業、保険業	89,758	54,484	33,623	1,649	11	80,169	51,361	27,605	1,201	—
不動産業、物品賃貸業	169,758	169,237	520	—	147	177,363	177,163	200	—	—
その他各種サービス業	170,473	154,351	16,108	13	90	168,290	149,974	18,304	11	58
国・地方公共団体	231,236	65,359	165,877	—	—	271,615	81,459	190,155	—	—
その他 (注2)	350,250	350,250	—	—	670	360,842	360,842	—	—	636
残存期間別 (注3)										
1年以下	216,814	196,857	19,889	68	209	208,385	189,093	18,852	439	294
1年超3年以下	92,984	50,913	39,569	2,501	95	97,277	57,520	38,568	1,188	32
3年超5年以下	118,205	67,854	49,531	819	83	121,383	68,454	52,171	757	106
5年超7年以下	88,900	57,144	31,557	198	42	105,476	75,085	30,350	40	112
7年超10年以下	218,573	143,600	74,972	—	75	233,067	131,760	101,307	—	123
10年超	436,265	431,242	5,023	—	663	453,909	453,909	—	—	491
期間の定めのないもの	61,896	61,896	—	—	20	58,147	58,147	—	—	7

(注1) 「貸出金等」には貸出金に加え、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

(注2) 「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

(注3) 残存期間は、最終期日により判定しています。

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	平成22年度					平成23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	8,886	7,382	—	8,886	7,382	7,382	6,604	—	7,382	6,604
個別貸倒引当金	1,900	3,667	1,047	853	3,667	3,667	6,133	1,561	2,106	6,133
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,786	11,050	1,047	9,739	11,050	11,050	12,738	1,561	9,488	12,738

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

	平成22年度					平成23年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	1,900	3,667	1,047	853	3,667	3,667	6,133	1,561	2,106	6,133
地域別										
国内	1,900	3,667	1,047	853	3,667	3,667	6,133	1,561	2,106	6,133
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	141	327	6	134	327	327	330	107	220	330
農業、林業	46	44	0	46	44	44	42	2	41	42
漁業	9	8	—	9	8	8	6	—	8	6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	26	—	—	26	26	18	—	26	18
建設業	170	200	158	12	200	200	228	408	▲207	228
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	12	86	10	1	86	86	86	0	85	86
運輸業、郵便業	12	15	16	▲4	15	15	14	1	14	14
卸売業、小売業	296	577	171	125	577	577	1,087	576	1	1,087
金融業、保険業	74	184	11	62	184	184	313	1	183	313
不動産業、物品賃貸業	176	998	68	108	998	998	2,169	72	925	2,169
その他各種サービス業	707	859	496	211	859	859	1,415	168	690	1,415
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	251	338	107	144	338	338	420	222	116	420

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

業 種	平成22年度	平成23年度
製造業	—	48
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	134	387
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	—
運輸業、郵便業	—	1
卸売業、小売業	154	510
金融業、保険業	0	—
不動産業、物品賃貸業	66	67
その他各種サービス業	324	84
国・地方公共団体	—	—
その他	46	188
合 計	731	1,286

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照
0%	303,516	—	336,944	—
10%	35,219	—	30,453	—
20%	42,791	42,186	64,220	63,636
35%	58,387	—	58,343	—
50%	57,894	18,813	40,852	15,101
75%	232,172	—	258,858	—
100%	435,137	6,281	432,245	11,684
150%	391	—	356	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	1,165,511	67,281	1,222,273	90,422

※証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
現金および自行預金	28,841	27,946
金	—	—
債券	—	—
株式	83	71
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	28,925	28,018
貸出金と自行預金の相殺	10,881	12,238
保証	70,760	59,608
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	70,760	59,608
合 計	110,567	99,865

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	638	628
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	3,593	2,618
派生商品取引	3,593	2,618
外国為替関連取引	3,559	2,581
金利関連取引	33	36
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	31	298
自行預金	31	298
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	3,562	2,319
派生商品取引	3,562	2,319
外国為替関連取引	3,559	2,306
金利関連取引	2	13
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0%です。

与信相当額 = 再構築コスト (>0) + 想定元本額 × 一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

I 原資産の額、主な原資産の種類別内訳 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
資産譲渡型証券化取引	5,950	4,685
住宅ローン債権	5,905	4,685
事業者向け貸出	44	—
合成型証券化取引	—	—
合 計	5,950	4,685

II 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当期損失額 (単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	67	—	19	—
事業者向け貸出	3	1	—	—
合 計	70	1	19	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

III 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	3,125	2,989
事業者向け貸出	16	3
合 計	3,142	2,993

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

## IV 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度		平成23年度	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%	1	0	0	0
自己資本控除	3,141	139	2,993	103
うち経過措置適用分	3,125	125	2,989	99
うち経過措置非適用分	15	14	3	3
合 計	3,142	139	2,993	103

※オフ・バランス取引はありません。

※再証券化エクスポージャーは保有していません。

## V 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	37	—
事業者向け貸出	—	—
合 計	37	—

## VI 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
住宅ローン債権	—	—
事業者向け貸出	14	3
合 計	14	3

## VII 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの経過措置適用	3,134	2,498

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれが大きい額を上限とすることができます。

## ■銀行勘定における出資等に関する事項

	平成22年度	平成23年度
貸借対照表計上額	3,469	1,346
上場している出資等	2,278	153
非上場の出資等	1,190	1,193
時価額	3,469	1,346
上場している出資等	2,278	153
非上場の出資等	1,190	1,193
売却および償却に伴う損益の額	▲617	▲1,121
売却損益額	▲607	▲808
償却額	▲9	▲313
評価損益の額	▲1,022	12
貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない額	▲1,022	12
貸借対照表上および損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45%に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度	平成23年度
10BPV	▲1,213	▲1,381
VaR（信頼区間99%、保有期間3ヵ月）	▲8,482	▲7,703

※コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。

## 1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。  
なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者（ア）」で、「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者（イ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (イ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役員の報酬等の決定について

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当行業績、各取締役の職務等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定いたします。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～ 平成24年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### ●報酬等に関する方針について

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当行業績、各取締役の職務等を総合的に勘案して決定し、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定いたします。

## 3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	
対象役員 (社外役員を除く)	7	116	116	116	—
対象従業員	—	—	—	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金
	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (社外役員を除く)	—	—	—	—	—
対象従業員	—	—	—	—	—

## 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

